

蔵増まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和3年8月24日開催

- No. 1 **災害時の指定避難所について**
危機管理室
- No. 2 **市立公民館の避難所設営について**
危機管理室
- No. 3 **公民館分館での防災対策について**
危機管理室
- No. 4 **倉津川の川幅拡幅と堆積土砂撤去について**
建設課
- No. 5 **蔵増地域の通学路について**
教育総務課、建設課、生活環境課
- No. 6 **蔵増地区内の危険な通学路への対応について**
教育総務課、建設課、生活環境課
- No. 7 **交通安全協会で管理している回転灯の管理について**
生活環境課
- No. 8 **新型コロナウイルスワクチン未接種者へのフォローについて**
新型コロナウイルスワクチン接種対策室
- No. 9 **公園のボランティア活動に伴う消毒剤の配布について**
都市計画課
- No. 10 **市の婚活事業について**
市長公室

蔵増まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和3年8月24日開催

No.	1	標 題	災害時の指定避難所について
所管課等		危機管理室	
<p>《市民のこえ》</p> <p>現在、蔵増地区の指定避難所は、水害の場合は市スポーツセンター、その他の災害については市立蔵増公民館、蔵増小学校、天童三中が指定されています。避難所として基準を満たしたものであれば、公民館分館も空調設備や手指洗浄消毒器など必要な物を備えて避難所に指定してはいかがでしょうか。</p> <p>また、水害の場合は、被害を受ける主な地区として蔵増・寺津地区が考えられますが、その際は、寝具や食事、風呂などが準備されている天童温泉の旅館やビジネスホテルを避難所としてはどうですか。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>蔵増地区の避難所は、災害の種類により市スポーツセンター、市立蔵増公民館、蔵増小学校、天童三中の公共施設を基幹避難所として指定避難所に指定しています。公民館分館は、市内に92館、蔵増地域内に8館あり、発災後初期の状況によっては、分館を避難所として利用することも考えられますので、開設する際に必要な食糧等の避難物資や資機材等については、市災害対策本部に御連絡いただければ対応いたします。</p> <p>天童温泉協同組合及び天童市ビジネスホテル協会と、要配慮者（高齢者、障がい者、妊産婦、乳児等）とその介助者の避難受入のため、平成23年8月に「災害時における避難等の協力に関する協定」を締結しています。市内でも大規模な災害が発生し、避難生活が長期化する状況となった場合には、避難所の効率運営等の観点からもホテル等への避難受入を検討していく必要があるため、今後両組合と状況に応じた対応など打合せを行っていく予定です。</p>			

No.	2	標 題	市立公民館の避難所設営について
所管課等		危機管理室	
<p>《市民のこえ》</p> <p>昨年、市立蔵増公民館の避難所の感染症対策用のレイアウトを確認しましたが、体調不良者のトイレが男女共用で、一般の人がトイレに行く場合はいったん外に出て、公民館の軒下を歩くルートになっていましたが、冬は大丈夫でしょうか。</p> <p>また、一般の方と体調不良者との動線は分けてあるとはいうものの、建物の中央部分の廊下を遮断したもので、あまり深く考えずに作ったものではないかと思えます。改めて検討し作成していただきたいと思えます。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>昨年お渡しした市立公民館の避難所設営のレイアウトは、あくまでも参考であり、特に避難所の運営については、自主防災会をはじめ地域で実施いただく部分が大きいので、地域の皆様で検討し変更いただくことは一向に差し支えありません。災害時は、自分の身は自分で守る、地域のことは地域の皆様で守るという自助・共助が</p>			

蔵増まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和3年8月24日開催

大切です。季節や天気、時間帯などの状況に応じた避難所の設営について地域の皆様に検討いただければと思います。

No.	3	標 題	公民館分館での防災対策について
所管課等		危機管理室	
<p>《市民のこえ》</p> <p>今後の公民館活動において、集中豪雨や災害などが増えているため、分館でも地区の立地や特徴などに応じた独自の防災対策をしていきたいと考えています。市で各公民館に防災対策の指導をする等の支援はありますか。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>自然災害により想定される被害等は、地域の立地条件により異なります。市では、地域の皆様と協働して地域に合った防災対策を検討していくために、地域いきいき講座を行っています。昨年12月には、蔵増北区の自主防災会でも実施しています。担当の危機管理室で、公民館などにお伺いしていますので、御活用ください。</p>			

No.	4	標 題	倉津川の川幅拡幅と堆積土砂撤去について
所管課等		建設課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>蔵増の窪野目地域は、低地で、最上川、押切川、倉津川、乱川があり浸水の危険があります。令和2年7月の豪雨で、最上川水系流域治水プロジェクトとして最上川の川底を掘り、その土を堤防に使うとのことでした。倉津川の新蔵増橋と上宿橋の間は、川底がだいぶ浅く、川幅も狭くなり、草が生えて流れが悪くなっています。大雨等による洪水が発生した際に、倉津川の流れを良くすることで安全性の向上を図るため、ぜひ優先順位を上げて川幅の拡幅と川底の掘削をお願いします。</p> <p>ハザードマップにより、5メートルまで水が上がるとされており、危険を把握できるようになりましたが、蔵増地域のみみんなが危険を差し迫った切実な問題として感じていますので、地域で具体的にどのような活動をすればいいか教えてください。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>この度の御提言について、倉津川の河川管理者である山形県に伝えたところ、「山形県では、県管理河川の流下断面を確保するために、浚渫や支障木伐採を実施しております。</p> <p>御要望にあります倉津川の状況は、日常的に実施している定期点検により把握しておりますが、村山総合支庁本庁舎管内で管理する河川が60河川、総延長約300kmあり、その中で緊急性が高い箇所から優先順位を決めて実施しておりますことを御理解いただけますようお願いいたします。</p> <p>なお、倉津川の状況につきましては、今後とも定期点検などにより注視してまい</p>			

蔵増まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和3年8月24日開催

ります。」との回答をいただきました。

また、9月7日と9月13日に、地区の役員と河川管理者（山形県・国土交通省）との河川調査会を実施し、今後の倉津川の維持管理等について話し合いが行われました。

No.	5	標 題	蔵増地域の通学路について
所管課等		教育総務課、建設課、生活環境課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>蔵増小学校の窪野目・高野辺・中区・北区の児童の通学路は、平成30年度までは、北区の堀端十字路を東進して、山川リース前（市道蔵増東回り線）を通る通学路で、広い歩道があり、除雪もされていきました。結城ガソリンスタンド前の信号機が撤去されてから、倉津川橋から市道蔵増中央線を南進して天童大江線旧道を横切る現在の通学路になりました。この通学路は、車の交通量もあるものの道幅が5メートルしかなく、歩道もなく危険ですので、元のルートに戻していただきたいです。</p> <p>また、結城ガソリンスタンドの丁字路の信号が撤去された経緯や、押しボタン信号機への変更などの検討も行われたのか教えてください。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>新主要地方道天童大江線の開通に伴い、天童警察署より平成30年度内で結城ガソリンスタンド前の信号機を撤去する連絡を受け、平成31年2月に学校、PTA会長、公民館、安全協会、防犯協会、教育委員会が集まり、通学路の見直しを行いました。地域の皆様の御意見も踏まえ、結城ガソリンスタンド前交差点の方がカーブで見通しが悪く危険なため、見通しの良い交差点を横断する現在の通学路に変更しました。併せて、横断箇所には交通指導員の配置のほか、横断者注意の路面表示や自主速度規制看板の設置、通学路の路線には、停止線や止まれ、外側線の再塗装などの安全対策をした上で通学路にしたという経過があります。</p> <p>今後も、通学路の危険な箇所については、安全対策を図っていきますので、お気づきの点がありましたら、学校まで御連絡をお願いします。</p> <p>結城ガソリンスタンド前の信号機については、警察から事前の相談がないまま撤去されたため、市はこの件についての詳細を把握しておりません。撤去の理由について警察に照会したところ、当該路線の交通量が減少したことに伴う対応であったと確認しております。</p>			

No.	6	標 題	蔵増地区内の危険な通学路への対応について
所管課等		教育総務課、建設課、生活環境課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>最近、歩道のない通学路で児童を巻き込む交通事故が発生しており、蔵増地区でも危険な通学路があるため、その対応について考えをお聞きしたいです。</p> <p>(1) 蔵増北から中にかけての蔵増幼稚園入口の市道蔵増中央線は、狭く見通し</p>			

蔵増まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和3年8月24日開催

も悪い状況で歩行者にとっては危険です。

- (2) 蔵増南の旧県道では、交通量は以前よりも減っていますが、速度規制がなくなり見通しもよいことからスピードを出す車が多く危険です。規制も検討いただければと思います。
- (3) 天童三中の南側の市道天童蔵増線は、歩道がない箇所や、歩道があっても狭く危険で、小学生は月山神社から北への市道を通り、一部人家のない農道を通学路としています。人家のない通学路を通らないよう、月山神社前の道路に歩道を整備するなど、安全対策をお願いします。

<回答及び対応状況>

- (1) 令和元年7月と令和2年7月に市、教育委員会、学校、道路管理者及び警察署等が合同で通学路の安全点検を実施し、対策として停止線や止まれ、外側線の再塗装を行っています。今後も有効な安全対策について検討していきます。
- (2) 旧県道の市道蔵増小北通り線の40キロ速度規制標識については、県公安委員会において撤去されましたが、市で40キロ自主速度規制標識を設置しています。今後、通学路の合同安全点検などを行い、速度を抑制するための有効な対策について検討していきます。
- (3) 市道天童蔵増線の道路幅が狭く、特に登校時間帯の交通量が多いことから、田畑を通る方が安全であると考え、蔵増小学校及び天童三中の通学路に指定されていますので御理解をお願いします。

No.	7	標 題	交通安全協会が管理している回転灯の管理について
所管課等		生活環境課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>現在、天童地区交通安全協会蔵増支部で管理している回転灯が4か所ありますが、年間管理費が電気代約1万2千円、修理が必要な場合は電球のみで5千円、本体交換は4万円を要します。ある地区では、回転灯を管理していないという話も聞きますが、回転灯の設置経緯を教えてください。</p>			
<p><回答及び対応状況></p> <p>市内にある赤色回転灯については、天童警察署及び天童地区交通安全協会の各支部で管理いただいております。これらの設置経緯について問い合わせたところ、警察署管理の回転灯はJAから寄附いただいたものでしたが、天童地区交通安全協会の回転灯は残念ながら確認できない状況でした。</p> <p>なお、天童地区交通安全協会では蔵増支部の他に、久野本支部、高掬支部で回転灯の維持管理を行い、電気代を負担しているとのことでした。</p>			

No.	8	標 題	新型コロナウイルスワクチン未接種者へのフォローについて
所管課等		新型コロナウイルスワクチン接種対策室	

蔵増まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和3年8月24日開催

《市民のこえ》

65歳以上の高齢者の新型コロナウイルスワクチン接種は、1回目の接種者が17,878名(91.7%)で、未接種者が1,500~1,600名いる状況です。その未接種者の中に、何らかの理由でワクチン接種を希望しているが予約できていない方がいるのではと心配しています。昨年、国から10万円の給付金を支給した際と同じように、ワクチンの未接種者をリストアップいただければ、民生委員などがフォローできると思います。

なお、未予約の高齢者に通知を郵送したとのことですが、一方通行ではなく返信をもらうなどの対策はしていますか。

<回答及び対応状況>

未接種者へのフォローについては、随時市報等で情報発信を行っているほか、8月初旬に未予約の方に個別の勧奨通知を送付したところです。

ワクチン接種は、感染予防効果と副反応等のリスクを勘案した上で本人が希望しない場合もあることや個人情報保護の観点から未接種者のリスト提供は難しいと考えています。

勧奨通知を送付した結果、一定の方から予約をいただいたことから、今後も、引き続き市報等で情報発信を行うほか、地域包括支援センター等と連携し未接種者への情報提供に努めてまいります。

No.	9	標 題	公園のボランティア活動に伴う消毒剤の配布について
所管課等		都市計画課	

《市民のこえ》

ボランティア活動として蔵増地区内の公園とその周辺の草刈り、毎年7月にハイパワーの農薬散布スプレーヤーを使用して桜のアメシロ消毒を実施しています。

毎年、消毒剤(スミチオン500ml:2本)を都市計画課からいただいていたが、昨年初めて断られました。今年はいいただいたのですが、毎年調達できるようお願いします。

<回答及び対応状況>

日頃より蔵増地区内の公園の美化活動に御協力いただきありがとうございます。

公園の維持管理のために必要な消毒剤等の資材については、地域の御要望に応じて、都市計画課から毎年4月下旬に配達を行うほか、その後も随時配布していますので御連絡をお願いします。

No.	10	標 題	市の婚活事業について
所管課等		市長公室	

《市民のこえ》

蔵増まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和3年8月24日開催

日本はこれからますます少子高齢化が進み、天童市も本地区も同様だと思います。本地区では子どもが少なくなり、出会いも少ないためか結婚しない方がたくさんいます。結婚しなければ子どもが増えないので、地域の存続のためにも、市で出会いの創出等の婚活事業は行っているか伺います。

年齢が高くなると出会いがなくなり、事業等に参加しづらくなったりしますので、もみじスイーツウォーキングやガストロノミーウォーキングなど既存のイベントの一部に婚活の枠を設けるなど、参加しやすい出会いの場を増やしてはどうか。

<回答及び対応状況>

市の婚活事業について、去年は、独身男性や独身女性を対象としたファッションやメイク等をテーマにした婚活力向上セミナーや結婚支援者を対象としたセミナーを開催しています。今年も、独身女性向けのメイク講座付きのセミナーを開催しました。

また、結婚に関する悩みや困りごとをお伺いし、独身男女の出会い・交際・結婚のお手伝いをする結婚サポーターもいますので、お気軽に御相談ください。

さらに、婚活イベントを開催する団体を支援するため、事業費の一部を補助しています。

出会いの創出事業につきましては、むらやま広域婚活事業実行委員会がイベントを年5回ほど開催しており、天童市でも月山和紙でぼんぼりづくりやフラワーアレンジメント等で楽しく交流していますので、ぜひ参加いただければと思います。

なお、既存のイベントの一部で婚活枠を設けることにつきましては、事業の趣旨もありますので、整理しながら検討していきたいと考えます。